

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0002

平成31年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)									
事業名	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会			担当部局庁	官房	作成責任者			
事業開始年度	昭和54年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	官房総務課	品川 武			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)				関係する 計画、通知等					
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	地方有識者(経済団体、消費者団体、学識経験者、報道関係者等)と公正取引委員会委員等との懇談会を通じて、各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動について、幅広い意見・要望等を把握し、今後の競争政策の有効かつ適切な推進を図るとともに、各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する理解をより一層深めることを目的としており、毎年、全国各地において開催している。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	公正取引委員会の最近の活動状況等について、各地域の主要経済団体・消費者団体の代表者等の有識者から公正取引委員会の委員等が意見を聴取するとともに、率直な意見交換を行う。また、懇談会に併せて、各地域の事業者、消費者等を対象とした公正取引委員会委員等による講演会を実施するほか、当該講演会後に、独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを設け、各地域の事業者等からの相談に対し職員が個別に応じる。								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	4.1	4	4	4	4		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	4.1	4	4	4	4		
	執行額	3	3	3					
	執行率(%)	73%	75%	75%					
当初予算+補正予算に 対する執行額の割合(%)	73%	75%	75%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	職員旅費	1.8	1.8						
	庁費	1.3	1.3						
	諸謝金	0.7	0.7						
	委員等旅費	0.1	0.1						
	計	4	4						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)									

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載					チェック				
定量的な成果目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績						
	<p>本事業は各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動等に関する意見聴取が中心であり、施策への反映状況について定量的な目標を設定することは困難である。</p> <p>なお、講演会については、公正取引委員会の活動、また、独占禁止法等に対する理解の向上度合いを把握するため、平成28年度より、参加者に対するアンケートを実施しているところであり、当該アンケートによって測定した理解の向上度合いについては、本事業の成果を検証するための代替指標として掲載している。</p>		<p>各地域の主要経済団体・消費者団体の代表者等、学識経験者(大学教授等)、報道関係者等の有識者と懇談を行い、幅広い意見・要望等を把握するとともに、各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて競争政策に対するより一層の理解を深めることを成果目標とする。</p> <p>達成状況・実績については、経済団体・消費者団体等の代表者等の参加を得て、平成30年度は全国9か所で開催し、地方有識者からは、公正取引委員会に対する意見・要望等が数多く出されるなど活発な意見交換が行われ、地方有識者と公正取引委員会との間で、競争政策についての相互理解を深めることができた。なお、懇談会で出された主な意見・要望等は公表している。また、講演会後に実施した参加者に対するアンケート調査では、公正取引委員会の活動に対する理解の向上度及び独占禁止法・下請法の理解の向上度は、いずれも85%超であった。</p>						
	代替目標	代替指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度	
	地方有識者との懇談会を開催し、有識者から意見等を聴取する。	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数	実績 目標値 達成度	回 回 %	8 8 100	8 8 100	9 9 100	8	
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度	
	各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて公正取引委員会の活動に対するより一層の理解を深める。	講演会参加者の公正取引委員会の活動に対する理解の向上(講演会後のアンケートにおいて「理解が深まった」又は「おおむね理解が深まった」と回答した者の割合)	実績 目標値 達成度	% % %	87.7 - -	88.9 - -	90.4 80 100	80	
	代替目標	代替指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度	
	各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて独占禁止法、下請法に対するより一層の理解を深める。	講演会参加者の独占禁止法、下請法の理解の向上(講演会後のアンケートにおいて「理解が深まった」又は「おおむね理解が深まった」と回答した者の割合)	実績 目標値 達成度	% % %	83.8 - -	83 - -	86.7 80 100	80	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数	活動実績 当初見込み	回 回	8 8	8 8	9 9	8		
	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	講演会の参加者数	活動実績 当初見込み	人 人	- -	568 -	537 -	500		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	独占禁止政策に関する地方有識者と懇談会開催に係る経費 / 開催回数	単位当たりコスト 計算式	円	378,113	380,951	322,850	493,750		
		開催経費(円) / 開催回数		3,024,900 / 8	3,047,610 / 8	2,905,653 / 9	3,950,000 / 8		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	独占禁止政策に関する地方有識者と懇談会開催に係る経費 / 参加者数	単位当たりコスト 計算式	円	-	5,366	5,411	7,900		
		開催経費(円) / 参加者数		-	3,047,610 / 568	2,905,653 / 537	3,950,000 / 500		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	競争政策の普及啓発等 3									
	施策	競争政策の広報・広聴 3-1									
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標年度 年度		
		地方有識者との懇談会開催件数 (本事業の懇談会のほか、地方事務所長等の公正取引委員会事務総局の職員と有識者との懇談会を含めた開催回数)	実績値	回	86	97	87				
			目標値	回	-	-	-				
		定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標年度 年度		
		地方有識者との懇談会に係る報道件数	実績値	回	-	29	23				
			目標値	回	-	-	-				
	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標年度 年度			
	講演会参加者の公正取引委員会の役割についての賛同(講演会後のアンケートにおいて「賛同できた」又は「おおむね賛同できた」と回答した者の割合)	実績値	%	87.3	87.9	89					
目標値		%	-	-	-						
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会において、公正取引委員会の委員等が地方有識者との間で率直な意見交換を行うことにより、各地域の有識者が有している競争政策に関する意見・要望等を把握することや、懇談会後の講演会、独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを通じて各地域の事業者、消費者等に公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する一層の理解を深めてもらうことは、競争政策に対する国民的理解の増進を図るとともに、今後の競争政策の有効かつ適切な促進を図るという目標の達成に資する。											
新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:									
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-			
	達成度	%	-	-	-	-	-				
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
目標値		-	-	-	-	-	-				
達成度	%	-	-	-	-	-					
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公正取引委員会が、各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動等に関する意見を踏まえた上で競争政策を推進すること、及び各地域の事業者等に対し独占禁止法等の内容を理解してもらい違反行為の未然防止を図ることは、国民及び社会のニーズに応えるものである。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、国民や社会のニーズを把握することが必要・重要であり、本事業は優先度が高いものである。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	庁費の支出は相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	旅費、謝金については、規則・統一単価に基づいて支出しており、庁費の支出については相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	使途については、謝金、委員等旅費の支出は出席者に限定しているほか、会議費(庁費)は、懇談会開催に必要な施設等への支出に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	費用のうち、会場や講演会設備への支払と、公正取引委員会委員・職員の出張旅費については、懇談会の開催場所、開催都市によって大きく異なるところ、積算は開催に必要な会場の規模に基づく統一単価や旅費の統一単価を使用することで妥当性を確保している。 他方、会場や講演会設備への支払については相見積りによる経費削減の結果生じた不要額であるため妥当である。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	懇談会出席者にとって利便性の良い開催場所を選定することで、出席者の確保や移動に係るコスト(委員等旅費)の削減に努めている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	懇談会を年8回程度開催し、各地方有識者との間で活発な意見交換を行っている。また、講演会後に実施した参加者に対するアンケート調査では、公正取引委員会の活動に対する理解の向上度及び独占禁止法・下請法の理解の向上度は、いずれも85%超となっている。これらの実績は、幅広い意見・要望等を把握するとともに、競争政策に対するより一層の理解を深めるという目標に合致するものである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各地域の有識者が一堂に会した場所で意見交換を行うことにより、効率的に意見を聴取できるほか、有識者間の議論も行われるため、より効果的に意見を聴取することができる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みどおりの開催回数である。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	懇談会の場において有識者から聴取した意見については、主な意見等を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、公正取引委員会の競争政策の運営の参考としている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	類似の事業として「独占禁止懇話会」(経済取引局が所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見を幅広く聴取する本事業との役割分担は適切である。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	公正取引委員会	0003		独占禁止懇話会
点検・改善結果	点検結果	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会では、積極的な意見聴取を行い、聴取した意見については、主な意見を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、競争政策の運営の参考としている。また、併せて講演会の開催や独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを設けることにより、当該地域の事業者等における公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する理解を深めている。これらのことから、今後も地方有識者との懇談会を開催して意見聴取を行うとともに、講演会を開催することが適当である。		
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に当たっては、今後も相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図る。 ・引き続き各地域の経済団体や報道機関等と連携することにより、懇談会及び講演会の幅広い周知を図る。 		

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現
状
通
り

- ・広報・広聴活動の重要性に鑑みれば、本事業は、地域のニーズを汲み上げる取組として必要性が高いため、継続することが妥当である。
- ・懇談会の参加者へのアンケートを行うことによる代替指標の拡充等を検討する必要がある。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

行政事業レビュー推進チームの所見どおり、引き続き、本事業内容を維持する。また、本事業の効果を測定する代替指標の拡充等について検討する。

備考

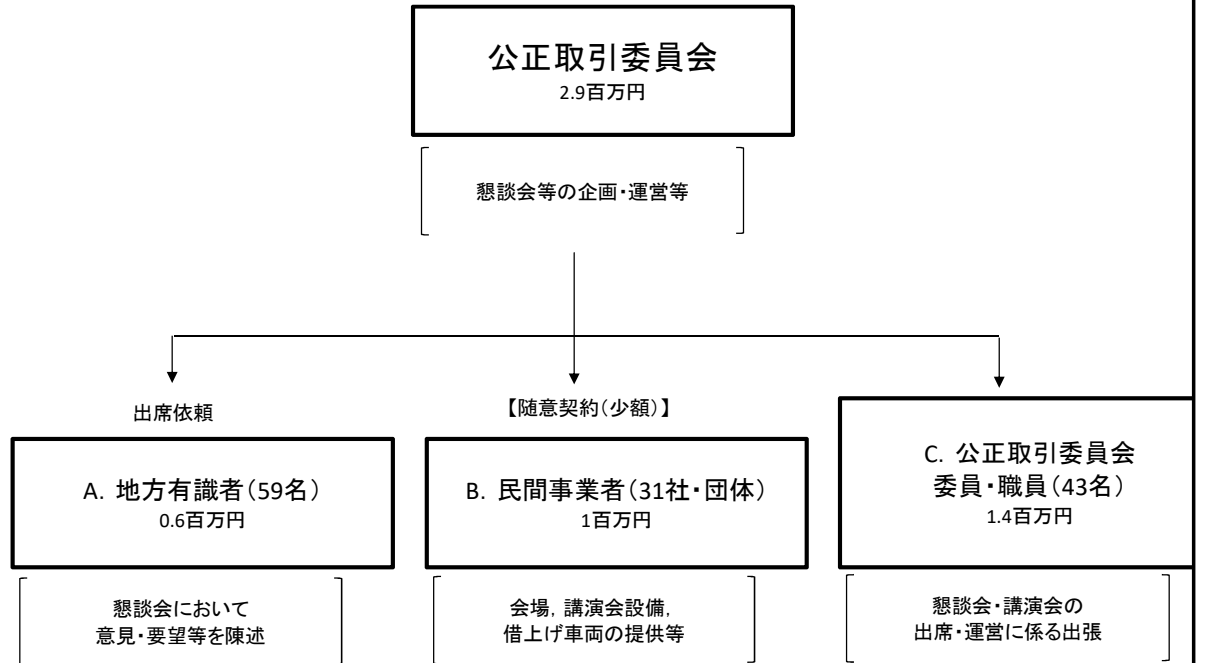
独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会で出された主な意見等 <https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/tihoyusiki/index.html>

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	③(2)	平成23年度	⑦	平成24年度	③	平成25年度	②
平成26年度	②	平成27年度	0002	平成28年度	0002	平成29年度	0002
平成30年度	公正取引委員会 (0002)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・用途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.			B.			
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
	計		0	計		0	
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載							チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		懇談会への出席	0				
2	個人B		懇談会への出席	0				
3	個人C		懇談会への出席	0				
4	個人D		懇談会への出席	0				
5	個人E		懇談会への出席	0				
6	個人F		懇談会への出席	0				
7	個人G		懇談会への出席	0				
8	個人H		懇談会への出席	0				
9	個人H		懇談会への出席	0				
10	個人J		懇談会への出席	0				

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社かりゆし	5360001001898	懇談会・講演会の会場借料 及び会場設備使用料	0.3	随意契約 (少額)			
2	徳島ホテルリゾート 株式会社	3480001004057	懇談会・講演会の会場借料 及び会場設備使用料	0.1	随意契約 (少額)			
3	ホテル東日本盛岡	5400001001448	懇談会・講演会の会場借料 及び会場設備使用料	0.1	随意契約 (少額)			
4	福井商工会議所	8210005000347	懇談会・講演会の会場借料 及び会場設備使用料	0.1	随意契約 (少額)			
5	一般社団法人茨城 県産業会館	2050005000410	懇談会・講演会の会場借料 及び会場設備使用料	0.1	随意契約 (少額)			
6	株式会社ふたばタク シー	8320001002427	委員送迎用の車両の借上 げ	0	随意契約 (少額)			
7	一般財団法人 三重 県教育文化会館	9190005000456	懇談会・講演会の会場借料 及び会場設備使用料	0	随意契約 (少額)			
8	ホルトホール大分	4000020442011	懇談会・講演会の会場借料 及び会場設備使用料	0	随意契約 (少額)			
9	徳島ホテルリゾート 株式会社	3480001004057	看板制作費	0	随意契約 (少額)			
10	釧路商工会議所	3460005000442	懇談会・講演会の会場借料 及び看板制作費	0	随意契約 (少額)			

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0003

平成31年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)									
事業名	独占禁止懇話会			担当部局庁	経済取引局			作成責任者	
事業開始年度	昭和43年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	経済取引局総務課			藤井 宣明	
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取するとともに、意見交換を行うことを通じて、経済社会の変化に即応した競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図る。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	公正取引委員会が、懇話会を開催し、その取組や競争政策の在り方等について、広く各界(学界、言論界、消費者団体、産業界、中小企業団体等)の有識者と意見交換を行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	1.7	1.7	1.7	1.4	1.7		
		前年度から繰越し							
		翌年度へ繰越し							
		予備費等							
		計	1.7	1.7	1.7	1.4	1.7		
	執行額	1	1	1.5					
	執行率(%)	59%	59%	88%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	59%	59%	88%						
平成31・32年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	0.8	0.9	*諸謝金は、執行実績を踏まえた見直しにより、0.1百万円増額。 *委員等旅費は、執行実績を踏まえた見直し及び単価増により、0.1百万円増額。					
	委員等旅費	0.4	0.5						
	庁費	0.2	0.2						
	計	1.4	1.7						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-
	-	-	目標値	-	-	-	-	-	-
	-	-	達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-								

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由		定量的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績						
	定量的な目標が設定できない理由及び定量的な成果目標 公正取引委員会の取組や競争政策の在り方等に対する意見聴取が中心であり、これらに関して定量的な目標を示すことは困難である。		時宜を得た検討課題について、広く各界の有識者と意見交換を行うことにより、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図ることを成果目標とする。 達成状況・実績については、平成28年度から平成30年度の間に計9回の会合が開催されているところ、いずれの回においても活発な意見交換が行われ、有識者と公正取引委員会との間で、競争政策に関する相互理解を深めることができた。						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度	
	国民への発信力の向上	ホームページ(独占禁止懇話会議事録等の成果物)のアクセス件数(各年度・1か月当たりの平均値)	実績	—	797	770	680		
			目標値	—	—	—			
達成度			%	—	—	—			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込	
	独占禁止懇話会の開催回数		活動実績	—	3	3	3		
			当初見込み	—	3	3	3	3	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	独占禁止懇話会開催に係る経費 / 開催回数		単位当たりコスト	円	320,357	334,522	512,050	481,000	
			計算式	円/回	961,070/3	1,003,566/3	1,536,151/3	1,443,000/3	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	競争政策の普及啓発等 3							
	施策	競争政策の広報・広聴 3-1							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標年度
		—		実績値	—	—	—		
				目標値	—	—	—		
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動についての情報提供状況及び国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解の増進状況		独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解を促進する。	31年度	独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションを通じて意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解を増進する。 施策の進捗状況(実績) 平成30年度に独占禁止懇話会を3回開催した。			
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	独占禁止懇話会における活発な意見交換により、有識者と公正取引委員会との間で、競争政策に関する相互理解を深めることは、競争政策に対する国民的理解の増進を図るとともに、今後の競争政策の有効かつ適切な推進に資する。								
	新経済・財政再生計画改革工程表	取組事項	分野:	—					
KPI(第一階層)		—	単位	計画開始時年度	30年度	31年度	中間目標年度	目標最終年度	
			成果実績	—	—	—	—	—	
			目標値	—	—	—	—	—	
達成度		%	—	—	—	—	—		
KPI(第二階層)		—	単位	計画開始時年度	30年度	31年度	中間目標年度	目標最終年度	
	成果実績		—	—	—	—	—		
	目標値		—	—	—	—	—		
達成度	%	—	—	—	—	—			

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取し、それらを踏まえて競争政策を推進することは、経済社会の変化や国民・社会のニーズに適切に対応した政策を行うことにつながるものと考ええる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	有識者からの意見聴取は、実際に競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行うことが効果的である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	我が国経済社会の変化に即応した競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、定期的に各界の代表者、有識者等と意見交換を行うことが効果的に競争政策の実施するために必要であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	速記録作成先の選定については、法務省との共同調達(一般競争入札)によっている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	旅費及び謝金は規則・統一単価に基づいて支出している。また、独占禁止懇話会当日の議論を深めることに資するため、予定される議題に関し、関係する有識者への事前説明等を行ったことから、開催1回当たりのコストは昨年度に比べて上昇している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	支出は、地方に在住する会員への旅費、意見陳述の謝金、速記録作成費用であり、必要最小限の支出に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	昨年度から、会員(有識者)への資料送付を紙媒体から電子媒体に変更しており、今年度も引き続き電子媒体による配布を実施するとともに、配布範囲を会員本人以外の関係者にも拡大することで、会員側の利便性にも配慮した。また、傍聴者への傍聴券の送付をFAXからPDFとすることにより、送付の際の作業効率の向上を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	独占禁止懇話会は、年3回程度時宜を得た議題を設定の上、広く各界の有識者と意見交換を行い、また、会議で使用した資料や議事録等の成果物を後日公開している。これらの実績は、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図るという目標に合致するものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各界の代表者、有識者等と一堂に会した場で意見交換を行うことにより、公正取引委員会としては効率的かつ効果的に意見を聴取できるほか、各界の有識者等に関しても意見交換を通して競争政策に対する理解を深めてもらう機会となるため、現在の形での開催が最も意見交換の方法としては効果的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	毎年、3回程度の開催を見込んでいるところ、ほぼ見込みどおり開催できている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	独占禁止懇話会の議事録等の成果物は公正取引委員会のホームページ上で公表しており、これら成果物へのアクセス件数は、一月当たり約700件に上る。 また、議事録等は公正取引委員会内で共有し、聴取した意見を各種取組の参考としている。

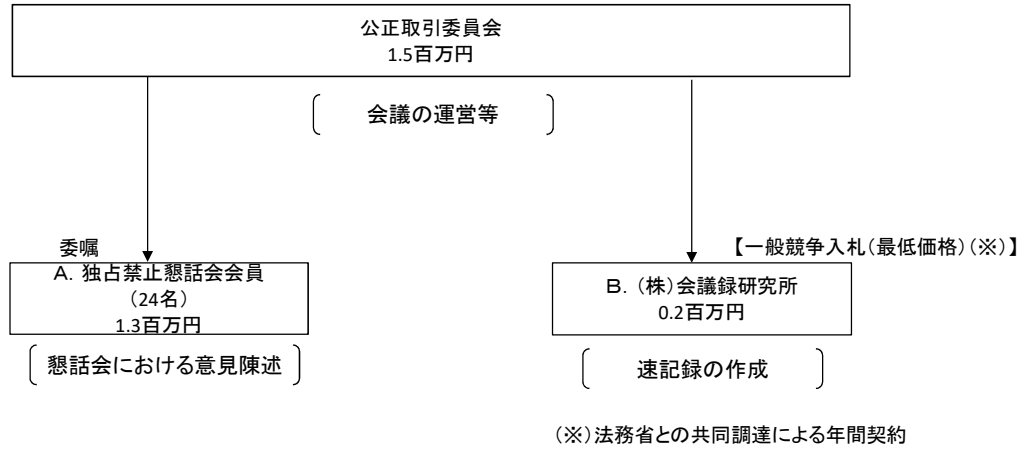
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		類似の事業として「独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会」(官房が所管)が実施されているが、これは各地方ごとに開催するもので、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を聴取するものであり、全国的な見地から意見を聴取する独占禁止懇談会との役割分担は適切である。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	公正取引委員会	0002		独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会
点検・改善結果	点検結果	独占禁止懇談会は、経済社会の変化に即応して競争政策を有効かつ適切に推進するため、公正取引委員会が、広く各界の有識者と意見交換を行うための会議である。会合で聴取した意見については、議事録等で公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、各種取組への反映を図っており、各界の有識者の意見を競争政策の運営にいかす貴重な機会であり、競争政策に対する国民的理解の増進に資するものとなっている。これらのことから、今後も独占禁止懇談会を開催して意見聴取を行うこととする。		
	改善の方向性	引き続き、会合の検討議題を時宜を得たものとする。可能な限り多くの会員の出席を得られるよう早期の日程調整等に努めること、会員への事前の資料配布を紙媒体から電子媒体に変更することに加え、配布範囲を会員本人以外の関係者にも拡大することで、各界有識者に対する広報・広聴活動として効率的に成果を上げるとともに、会合開催に当たって速記録の作成等に係る支出については、必要最小限のものとなるようにする。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、継続していくことが適当である。ただし、外部有識者からの意見聴取のための他の会合との差別化、特に、独占禁止懇談会の独自の特色を出すための方策として、例えば、テーマの設定、意見の活用等について、状況に応じた工夫を行うことが重要である。 ・代替指標がホームページ上の本事業に係る成果物等へのアクセス数でよいのか検討の余地があると思われる。 ・本事業を通じた競争政策への国民的理解を高めるための工夫の余地(より傍聴しやすい方法、ツイッターの活用等)を検討する必要がある。 			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	行政事業レビュー推進チームの所見どおり、事業内容を維持するが、より効果的な意見交換が行われるようテーマ設定等について工夫を行うとともに、代替指標や傍聴方法等について検討を進める。			
備考				
独占禁止懇談会の議事概要等 https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/dk-kondan/				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度 ③(4)	平成23年度 ⑧	平成24年度 ④	平成25年度 ③
平成26年度 ③	平成27年度 0003	平成28年度 0003	平成29年度 0003
平成30年度	公正取引委員会 (0003)		

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0008

平成31年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)										
事業名	広報アドバイザー事業			担当部局庁	官房			作成責任者		
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	官房総務課			品川 武		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について、ウェブサイトやソーシャルメディア(Twitter, Facebook及びYouTube)等による情報発信を行うに当たり、当該業務についての専門的知見を有する外部専門家からの助言等を受けることにより、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>本事業は、外部専門家(民間企業)との間で年間契約を締結し、以下の助言等を受けるものである。</p> <p>① 公正取引委員会の担当者に対する広報スキル習得研修(年3回実施)</p> <p>② ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等(月1回の面談、及び電話等によるもの)</p> <p>③ 公正取引委員会ウェブサイトに関するアクセス解析を通じた助言等(年2回、面談によるもの)</p> <p>なお、平成31年度の事業は、ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等(2か月に1回の面談、及び電話等によるもの)のみとなっている。</p>									
実施方法	委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
		補正予算	-	-	3.5	1	1			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	0	0	3.5	1	1			
	執行額					4				
	執行率(%)					114%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)					114%					
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	競争政策推進委託費	1	1							
	計	1	1							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
			成果実績		-	-	-	-	-	
			目標値		-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-									

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載					チェック					
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績					
		インターネットを用いた広報活動による競争政策に対する国民的理解の増進は、外部専門家からの助言等を受けることによるのみ実現されるものではなく、発信する情報の内容等他の要素を含めて実現されるものであり、本事業と競争政策に対する国民的理解の増進の実現との間における直接的な因果関係を分析することは難しいことから、定量的な目標を設定することは困難である。			ウェブサイトやソーシャルメディア(Twitter, Facebook及びYouTube)等による情報発信を行うに当たり、当該業務についての専門的知見を有する外部専門家からの助言等を受けることにより、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図ることを成果目標とする。達成状況・実績については、外部専門家から助言を得た結果、SNSに関して、投稿の内容を改善し、国民に対して分かりやすい情報発信を行った。また、職員に対する広報業務に関する理解を深め、情報発信の手段(ポンチ絵のより効果的な作成方法)の技能を向上させた。					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 年度	
	効果的かつ効率的な情報発信を行うために、外部専門家の知見を活用すること。	外部専門家からの助言等を受けて改善した情報発信の件数	実績	件	-	-	57			
			目標値	件	-	-	-	50		
			達成度	%	-	-	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	外部専門家からの助言等の件数(平成30年度は、①研修回数、②ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等を行うための面談回数、③ウェブサイトに関するアクセス解析を通じた助言等を行うための面談回数等。平成31年度は、ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた面談における助言の件数等)			活動実績	件	-	-	141		
				当初見込み	件	-	-	137	100 100	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	執行額/外部専門家からの助言等の件数(①研修回数、②ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等を行うための面談回数、③ウェブサイトに関するアクセス解析を通じた助言等を行うための面談回数等)			単位当たりコスト	円	-	-	28,494	9,234	
				計算式	円 / 件数	-	-	4,017,600/141	923,400/100	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策		競争政策の普及啓発等 3						
	施策		競争政策の広報・広聴 3-1						
	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動についての情報提供状況及び国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じた競争政策に対する理解の増進状況	独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解を増進する。	-	<p>独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションを通じた意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解を増進する。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>以下を始め、独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて、競争政策に対する理解の増進に努めた。 (平成30年度実績) ⑤twitterフォロワー数[46,045名] ⑥公正取引委員会ウェブサイトのトップページへのアクセス件数[2,746,824件] ⑦公正取引委員会ウェブサイトに掲載されたパンフレットダウンロード件数及び動画再生件数[235,472件]</p>				
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係							
	<p>独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について、ウェブサイトやソーシャルメディア(Twitter, Facebook及びYouTube)等による情報発信を行うに当たり、当該業務についての専門的知見を有する外部専門家からの助言等を受けることにより、効果的かつ効率的な広報を実現することは、競争政策に対する国民的理解の増進を図るとともに、今後の競争政策の有効かつ適切な推進を図るという目標の達成に資する。</p>								
	取組事項	分野:							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	30年度	31年度	中間目標年度	目標最終年度
		成果実績							
		目標値							
	達成度	%							
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時年度	30年度	31年度	中間目標年度	目標最終年度	
	成果実績								
	目標値								
	達成度	%							
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
2018									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	効果的な広報により競争政策への理解を促進することは、独占禁止法違反行為などの予防等に直結する。他方、政策内容の専門性から難解であると思われがちであるため、外部専門家からの助言等を得て、国民各層に普及が広がっているソーシャルメディア等を活用した効果的な広報活動を行うことは、国民や社会のニーズに応えるものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	公正取引委員会における各種活動を把握しているのは公正取引委員会であるため、その広報活動は、公正取引委員会が自ら実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	競争政策への理解度を高めるためには、分かりやすい広報が不可欠であり、国民各層に普及が広がっているソーシャルメディア等を活用した効果的な情報発信を行う上で本事業は必要かつ適切であり、優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	委託事業者の選定は相見積りを原則とすることにより、競争性の確保を図っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコスト削減を図っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	使途は、専門的知見を有する外部専門家から助言等を受けることであり、他に使途はないことから真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等に関しては、SNSの投稿前に外部専門家に照会して適時に助言を受けるものと、月1回の面談時にまとめて助言を受けるものを使い分けることとし(発注時の仕様としている)、外部専門家の本業務への拘束時間を少なくすることにより、費用の削減を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	職員に対して研修を行った結果、広報業務に関する理解が深まるとともに、情報発信の手段(ポンチ絵のより効果的な作成方法)の技能を向上させた。また、SNSに関して、外部専門家からの助言を受け、文章のみの投稿ではなく、画像を用いて画像に投稿内容の詳細を記載するなど、投稿の内容を改善し、国民に対して分かりやすい情報発信を行った。これらの実績は、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図るという目標に合致するものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	研修に関しては、内閣府や内閣官房が主催する研修等があるが、参加人数が限定されていること、当委員会の業務の特性に合った内容ではないことから、本事業は効果的に実施されている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みどおりの助言回数である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	研修の成果として、ポンチ絵の内容を改善するなどし、また、ソーシャルメディアについて、助言に基づき投稿内容を改善することにより、より効果的な情報発信を行うことができている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<p>研修の結果、職員の当委員会の広報に関する理解が深まるとともに、情報発信の手段(ポンチ絵のより効果的な作成方法)の技能が向上し、また、外部専門家からの助言を受けることによりSNSの投稿内容の改善がなされ、当委員会の活動内容を分かりやすく効率的に発信することが可能となっている。</p> <p>これらのことから、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図るためには、引き続き、本事業により、外部専門家から助言を受けることが適当である。</p>	
	改善の方向性	<p>事業実施に当たっては、今後も相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図る。</p> <p>引き続き、外部専門家からの助言等を踏まえて情報発信をすることにより、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図る。</p>	
外部有識者の所見			
<p>・本事業は、新しい試みとして大変有用だと評価する。一方で、今後はフォロワーを分析するとともに、広報の対象を見定めつつ推進することが適切と考える。(池谷修一)</p> <p>・SNSに集中したアドバイスは、現時点では、有効であると評価できる。(田邊國昭)</p> <p>・広報の在り方という効果の示し方が難しいものでありながら、具体的な事例を踏まえた説明によって本事業の意義が分かりやすかった。これらを含め、多面的な評価の在り方を検討することが適切と考えられる。(中村豪)</p>			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	<p>・情報発信におけるソーシャルメディアの重要性が増しており、効果的な広報活動を行うためには本事業が必要である。また、本事業を通じて、実際のSNSに応じたアドバイスを経常的に得ることのできる機会の確保は重要である。</p> <p>・本事業は、本年度から予算が減額されたため限りがあるので、必要に応じて年度ごとに重点的に取り組む対象を変えるなどの工夫が必要と思われる。</p> <p>・本事業の有効性や事業存続の必要性をより深く検討する観点から、アドバイスにより情報発信が改善したかどうかについて、より客観的に評価する代替指標の追加を検討する必要がある。具体的には、インプレッションの増加率やインプレッションが増加した投稿数等である。</p>		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	<p>外部有識者及び行政事業レビュー推進チーム会合の所見のとおり、効果的な広報活動を行うためには本事業を継続して実施する必要がある。一方で、必要に応じて年度ごとに重点的に取り組む対象を変えるなどの工夫をするとともに、本事業の客観的評価に資する代替指標の追加等を検討する。</p>		
備考			

